

文芸

短歌

○母だけが使い慣れたる石臼は石臼のまま重石になりたる

木野内清太郎(神 宿)

●在りし日の木造平屋の分教場子等の植えたる水仙の咲く

浦井 正子(亨崎筈)

●動物の胎内時計の正確さ庭を横切る午後四時の犬

河野 久子(昭 和)

一年に六場所制の相撲界我は一度の米にかけたり

岡山 一二(上石崎)

積む雪の音なき春の日溜りにとさおり聞こゆ落雪の音

中島三千代(桜の郷)

福寿草枯れ葉押し分け咲きぬ浮世の風よ冷たく吹くな

清水 操(馬 渡)

ガラス戸に写る我が身が老いて来ぬ母によく似た姿になりぬ

海老沢ミユキ(前 谷)

轟々と春一番は唸り上げ玉葱マールチ一氣に飛ばす

田口すい子(南川又)

捨てられて干からびつつも大根にうす紫の花開きたり

野原 きよ(昭 和)

難関の大学受験孫の背に舞う粉雪にも悲愴感あり

郡司 勝夫(網 掛)

〔評〕木野内さん！今昔も家族の健康を維持する為の食事作りは、主婦の重要な役目であり、製粉用の石臼は各家庭で使われていたが、沢庵などの重石には、今でも手頃に使われているかも知れない。浦井さん！40年前の頃にもなるだろうか。沼前小学校の香取分校があった。学級園に植えられた水仙が今も咲くという作者の大切な思い出になるのであるだろうか。河野さん！前々より、犬を可愛がっていた作者は夕飯の時間を決めていたのか、4時になると寄ってくる様子がうかがう。

俳句

○日脚伸び情報通の集金婦

中島三千代(桜の郷)

●はちきれる子等の笑顔やスノーボー

浦井 正子(亨崎筈)

●春一番撫の葉二、三残し去る

岡山 一二(上石崎)

空青くふるさと遠き董かな

鶴町あい子(常 井)

野も山も楽しき色に春来たる

道川 たい(南川又)

強東風やいよ忙しき野良仕事

田口すい子(南川又)

里山を隅まで照らす寒の月

清水 操(馬 渡)

搗きたての草餅とどく朝まだき

野原 きよ(昭 和)

畑窪みその日に合った雨水の日

萩谷彰一郎(長 岡)

青々と力出し切る冬菜かな

海老沢ミユキ(前 谷)

〔評〕冬至が過ぎると、少しずつ日が伸びてゆく。しかし、それはつきり感じられるのは、二月になつてからだろう。中島さん！今は、各家庭へいろいろな集金係が来る時代。日も長くなり、話の花を咲かせて、世間の情報を何かと聞くことができる。話し声が聞こえるようだ。浦井さん！「スノーボー」は、スノーボードのこと。明るい内容。岡山さん！大風の中、二、三枚残つた大葉が目にとまった。フナの大木ならばこそ。鶴町さん、道川さん！どちらも、春になつたという感慨。海老沢さん！冬菜の力強さ。

すまやかニュース

健康増進課
(保健センター)
内線
420~423

「40歳以上の方へのメッセージ」

家族で、ご近所で、みんなで受けよう健康診査!!

【家族も、地域も、町も元気に!】

皆さまのご家族やご近所の方で、「町の健診なんか受けたことがないなあ」「健診を受けると病気が見つけれそう、怖いわ!」などと言っている方はいませんか?

生活習慣病の場合、どんなに重症でも自覚症状はほとんどありません。知らないうちに進行していきませんが、健診を受けて早めに生活習慣を見直すことで、十分予防ができます。また、生活習慣病が重症化すると、病状によつては年間500万円以上の医療費がかかることもあると言われており、家計の大きな負担にもなりかねません。医療費の窓口負担には限度額があります。それを超えた分は、誰が支払っているかご存知ですか?実は皆さまの保険料から支払われているのです。つまり、健診に行くことで一人でも重症者が減れば、その分だけ皆さまが加入している医療保険の負担も減るといっわけです。

健康増進課では、4月から総合健診の申し込みが開始されます(詳細

は「お知らせ版3月15日号」参照)。この機会に健診を受けましょう。

【健診の後は、無料の保健指導付き!】

健診終了後、健診結果でリスクが高かつた方には、個別の特定保健指導を実施しています。専門スタッフ(保健師・管理栄養士)が結果表の数値の意味や、生活習慣との関連をお伝えし、健診結果をもとに日常生活のどこを見直せばよいかわかりやすくアドバイスいたします。

【健診はみんなで受けるほどメリットが大きい!】

さあ、あなたもご家族やご近所ですすめあつて、年に一度は健診を受けましょう。

日	曜日	事業名	受付時間
9	火	1歳6か月健康診査	13:00~13:30
10	水	健康相談	9:00~11:30
12	金	乳児健診	13:00~13:30
19	金	2歳児歯科検診	13:00~13:30
23	火	3歳児健診	13:00~13:30
26	金	ごつくん教室	9:45~10:00

合併処理浄化槽を設置する方へ 設置費用の一部を補助します!

町では、し尿と生活雑排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽を設置する方に対して予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。

◎補助金の額

- 5人槽・・・664,000円/基
- 7人槽・・・702,000円/基
- 10人槽・・・752,000円/基
- (注)延べ床面積が①140㎡(約42.35坪)以下は5人槽、②140㎡を超える場合は7人槽、③台所および浴室が二か所以上ある場合(二世帯住宅等)は10人槽

※補助を受ける方のうち、既設の単独処理浄化槽を撤去する場合、撤去費用の一部(限度額90,000円/基)を補助します。

◎受付期間

平成25年4月1日(月)~5月10日(金) 午前8時30分~午後5時15分 (閉庁日を除く)

◎申込みできる方

公共下水道区域及び農業集落排水

※応募者多数の場合は、抽選となりますので、補助を受けられない場合もあります。あらかじめご了承願います。

事業実施区域を除く区域において、平成26年2月末までに専用住宅(小規模店舗等を併設の場合は住宅部分の床面積が総面積の2分の1以上であること)へ高度処理型合併処理浄化槽(N型)の設置補助事業が完了できる方。

- ただし次の①~④いずれかに該当する場合は補助対象となりません。
- ①法律に基づく設置の届出をしない
- ②販売の目的で、合併処理浄化槽付き住宅等を建築する場合
- ③住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない場合
- ④個人住宅を新築または、増改築する場合

◎申込み方法

印鑑をご持参のうえ、下水道課窓口(9番)へ直接お申し込みください。また、申し込みの際に、浄化槽を設置する住宅の延べ床面積をうかがいますので、あらかじめお調べください。

【問合せ先】

下水道課 公共下水道グループ
☎(240)7127

茨城町地域防災計画(案)パブリックコメントを実施します

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、都道府県、市町村の防災会議が地域の実情に即して作成する、災害対策全般にわたる基本的な計画です。この度町では、東日本大震災及び原子力発電所の事故を踏まえ、「茨城町地域防災計画(案)」について、地震災害対策、原子力災害対策及び風水害対策の改訂を行います。

つきましては、広く町民の皆さんのご意見をうかがい、計画に反映させるため、次のとおりパブリックコメント(意見公募)手続きを実施します。多くの方のご意見をお待ちしています。

1 募集内容

茨城町地域防災計画(案)

2 募集期間

平成25年4月1日(月)から平成25年4月30日(火)まで

3 閲覧方法

- (1)町ホームページ
- (2)生活経済部みどり環境課(平日の午前8時30分~午後5時15分)

4 意見を提出できる人

町内に住所を有する方、町内に事務所又は事業所を有する又は勤務する方、町内の学校に在学する方、町税の納税者

5 意見等の提出方法

みどり環境課においてある様式(任意様式も可)に必要事項を記入(氏名、住所、連絡先を必ず明記)し、郵便、FAX、電子メール又は直接持参で、みどり環境課まで提出して下さい。様式は町ホームページからもダウンロードできます。

6 提出・問合せ先

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地
茨城町生活経済部みどり環境課
☎029(240)7135 FAX029(292)1193
電子メール bousai@town.ibarakiibaraki.jp